	令和 2 4	年第5回 定例会	全 蓮田市	教育委員	会会議録	
招集年月日	令和 2年 5月20日 開会場所 蓮田市役所 302会議室					
開会の日時 及び宣告者	令和 2年 5月20日 午前9時30分 教育長 西山通夫					
教 育 長	蓮田市教育委員会教育長 西山 通夫					
	席次	氏 名	備考	席次	氏 名	備考
招集状況	1	西山通夫	出席	4	塚本聖子	出席
及び出席状況	2	飯野和之	出席	5	渡邊陽子	出席
	3	増 田 孝	出席	書記	加藤弘之	
議事参与者	学校教育部長 増 田 勝 弘 生涯学習部長 新 井 宏 典 生涯学習部次長兼保育課長 田 中 和 之 生涯学習部次長兼社会教育課長 小 宮 雪 晴 生涯学習部次長兼文化スポーツ課長 山 田 則 子 教育総務課長 鈴 木 聖 雄 学校教育課長 髙 月 章 浩 子ども支援課長 小 林 考 一					
傍 聴 者	なし					

会議の進行状況・顛末

開議 令和 2年 5月20日 午前9時30分

西山教育長、開会を宣言する。

西山教育長の命により事務局、前回会議録(第4回定例会)を朗読する。

西山教育長の命により塚本委員、渡邉委員 前回会議録に署名する。

教育長の報告

西山教育長から、以下の報告がなされた。

- 1. 長欠児童・生徒数について
- 2. コロナ対策に伴う公立保育園・学童保育所利用人数の状況について
- 3. 教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問日程について
- 4. 6月蓮田市議会定例会の日程について
- 5. 学校等におけるコロナ対策について
- 6. 放射線の測定について
- 7. その他について

報告事項についての質疑

<u>飯野委員</u> 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、休業や失業により経済的に困窮したご 家庭もあると思いますが、申請等は増えていますか。

|小林課長| 就学援助費支給の申請を5月15日まで延長して受け付けました。まだ正確な申請件数等は出ていませんが、申請に来られる方は多いように見受けられるので、前年度より対象の方は増えているかもしれません。なお、基本的には昨年中の収入を申請の基準としていますが、今年度収入が減った方や、市税等の徴収猶予を受けた方にも就学援助の支給を認める方向で検討しています。

<u>飯野委員</u> 新型コロナウイルス感染対策のため、国から自治体に交付金が出ることになる と思いますが、教育行政でも交付金を活用した事業等を行うのですか。

西山教育長 各課で補正予算を組み6月の市議会定例会に提出する予定ですので、この会議において後程議決をいただきます。交付金の額に対し、市の各課から提出された希望額がはるかに超過している状況です。

<u>増田委員</u> 医療ケアが必要であったり、基礎疾患やアレルギーがある児童・生徒やその保護者から、学校再開にあたり何か要望は出ていますか。

西山教育長 今のところ特別に要望等はありませんが、新小1・新中1の児童・生徒のアレルギーの有無は調べて把握しております。

<u>増田委員</u> 中止になった学校行事も多いです。修学旅行・林間学校等の宿泊施設に払うキャンセル料はどのように対応していますか?

西山教育長 キャンセル料の発生に備え、本市では3月下旬の段階で各学校に修学旅行を 秋に延期するよう要請しました。秋への延期により、ほとんどの宿泊施設では違約金が発生していませんが、一部の宿泊施設では延期した場合にも違約料が発生する契約内容のと ころもありました。その支払いの費用は市で予算を計上します。

修学旅行は秋に延期しましたが、感染拡大の第二波が来た時にどうするかが課題です。

<u>飯野委員</u> これまで推進してきたアクティブラーニングが定着してきましたが、このたび の感染拡大による状況のなかで、非認知的能力の育成が難しくなっていると思います。そ の点についてどのようにお考えですか。

西山教育長 今年度から小学校で新学習指導要領が完全実施されます。新指導要領では「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」この三つが目玉だったかと思います。現在、みんな新型コロナに意識が行ってしまい、教育内容が学習の遅れを取り戻すための知識の注入に偏ることを危惧しております。新学習指導要領のねらいが何だったか先生方に改めて伝え、非認知的能力の育成と思考力を伸ばす授業をするよう働きかける必要があります。また、授業時間は限られていますので、精選した時間のなかで何をやるかが重要であり、授業内容の再確認も必要です。

ところで、蓮田市では、アクティブラーニングにはグループ活動や体験学習は必須ではなく、一斉授業でもできるものと認識しており、具体的な方法も確立しています。ですのでアクティブラーニング自体はこのような状況のなかでも展開できるものと思っております。

<u>増田委員</u> 家庭で学習するための課題を出していると思いますが、家庭学習をどのように 定着させるかという視点から何かありますか。

西山教育長 家庭で自分で学習した内容を定着させるのは非常に厳しいと思います。できる子は自分で調べたり本を読んだりして進むかもしれませんが、家庭で学習できることは基本的には、学校で学んだ内容を繰り返し学習することだと思います。

学校再開後の家庭学習には、特別な課題を出すのではなく、今日やった授業の内容をもう一度教科書を見ながら自力で解けるレベルの問題を、少し数を増やして出すよう指導をしていかないといけないと思っております。例えば、従来の進め方の授業で問題を5題解くとしたら、その5題分を家庭でやってもらい、次の授業で答え合わせをします。家庭学習の時間が毎回5~6分だとしても、積みあがればかなりの時間になります。

現在の計画では、通常の今年度の授業時数に加え、休校になった3月の6割、4・5月の8割の授業時数を確保できていますので、これに家庭学習を効果的に活用できれば、休校による遅れには十分対応できます。そのため、通常の家庭学習や夏休みの宿題に何を出すか非常に重要です。

博田委員 このような状況ですので保護者もかなり不安だと思います。保健管理、学習指導、学校行事等に対し、学校では配慮して取り組んでいるということを具体的に示せたら保護者も安心するのではないでしょうか。

また、現在はここまで保健管理が徹底していますので、今後のインフルエンザ等も含めた感染症に対するガイドラインを作っておいて出すこともよいと思います。そのほかに、教職員や保健主事に対し、感染症に関する研修を受ける機会をつくるのも良いかもしれません。

西山教育長 新型コロナウイルス感染対策で何より大切なのは信頼だと思っています。蓮田市の教育行政に任せて安心だと、ベストではないにせよベターだと思ってもらえるようにしたいです。この感染症は不確定な要素が非常に大きいだけに、信頼がなければならないと思います。そのために、リーフレットのような紙ベースのものをこまめにご家庭向けに発出していくことも大事だと思います。

<u>飯野委員</u> 授業再開に向けて先生方ご苦労されていると思いますが、地域の皆さんにお願いすれば意気に感じてやってくださる方も大勢いますので、そういう活躍の場も学校として提案してもらえればと思います。

渡邉委員 子供たちを見ていますと、3月末はショックが大きかったようですが、今では 諸行事がないことも受け入れて、登校日が来るのを楽しみに待っている状況です。子供 たちは、今できることをやっていこうと気持ちを切り替えているようにみえます。今後 学校が再開されますが、感染予防、学校での手洗いの指導や消毒は どのように行う予定 なのかお聞きしたいです。 髙月課長 現時点では、学校に石鹸、消毒液、ペーパータオル、ゴム手袋等の配布をする ため、予算化に向けた調整をしております。また学校再開後は、消毒、手洗い等の指導を 給食時における指導とあわせて行っていきます。

西山教育長 消毒液や先生方のマスク等は十分用意できています。また、トイレの掃除も 必要ですが、トイレ清掃用にゴム手袋やモップ等も新たに発注しております。子供たちが 極力手を触れないで済むように色々整えていきます。

<u>塚本委員</u> トイレの入り口ですが、手をなるべく触れないように、手ではなく足を使って 開けたり肘で開けることも必要になりそうですね。

西山教育長 1時間おきくらいには手すりやノブなど、子供が触れるところは消毒するよう学校側に改めて徹底させようと思います。 扉を開けるときは、洋服を着ていますから、なるべく肘で開けるように指導していかなくてはならないと思います。

増田部長 給食の配膳や後片付け、清掃の仕方について担当が原案を作成中です。基本線 が学校教育課内で固まったら学校に提示します。

渡邉委員 マスクを忘れて登校した子供への対応はどうしますか。

|増田部長|| 学校にも一定数のマスクがありますので対応できます。

飯野委員 学校再開後、教室のソーシャルディスタンスは40人学級でも確保できるのでしょうか。

西山教育長 物理的に難しいです。ただし、5月19日からの希望登校により実際に子供たちが登校しても大丈夫でしたし、休校中は学童保育も1日中実施していましたが大丈夫でした。このような実績に鑑み、6月から学校を再開しますが大丈夫ですと訴えていくしかないです。もちろん授業によっては活動を制限しなければなりません。県から示されたガイドラインを踏まえ、音楽の時間は楽器を吹かないとか、調理実習は9月までやらないとか、体育のプールは大丈夫であるなど、その中で授業をしていく必要があります。

渡邉委員 マスクについては、運動中や暑い日の使用に不安がありますが、その辺りはど うしますか。

西山教育長 登校中はできればマスクの着用をお願いしたいです。体育の授業は注意して 行う必要があります。体育、とくにランニングの際のマスク着用はできないと思います。 塚本委員 蓮田の子供たちが新型コロナウイルスに感染していないのは、大人がよく気を 付けていることが大きいと思います。この前、市長が防災無線で新型コロナウイルス感染 拡大防止の呼びかけをされていましたが、放送も一つの手だと思いました。 感染に気を 付けようという気持ちを大人が持ち続けることが大切だと思います。

鈴木課長 議事に入る前に、お諮りいたします。本日の議事に関しましては、すべて議会 の承認事項案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7項の規定に基づき、非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員承認

(以下、非公開審議)

議事

西山教育長、報告第8号「蓮田市立学童保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例 について」を提案する。

田中次長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、報告第9号「蓮田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を提案する。

田中次長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、報告第10号「蓮田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を提案する。 田中次長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、報告第11号「蓮田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を提案する。 田中次長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、報告第12号「教育委員会所管に係る令和2年度蓮田市一般会計補正予算 (第1号)について」を提案する。

鈴木課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

各所管課長から、概要説明がなされた。

西山教育長、報告第13号「教育委員会所管に係る令和2年度蓮田市一般会計補正予算 (第2号) について」を提案する。

鈴木課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

各所管課長から、概要説明がなされた。

西山教育長の閉会宣言で第5回定例会は閉会となった。

閉議 午前12時 1分